

■規格の変遷（セメントの品質規格）

	5210 「ポルトランド セメント」	5211 「高炉セメント」	5212 「シリカ セメント」	5213 「フライアッシュ セメント」	5214 「エコセメント」	主な改正点
1950年3月		制定	制定			
1950年7月	制定					
1953年7月	改正	改正	改正			・中庸熟ポルトランドセメントが規定。
1955年4月		改正	改正			
1956年7月	改正	改正	改正			
1960年11月	改正	改正	改正	制定		
1964年3月	改正	改正	改正	改正		
1969年11月	改正	改正	改正	改正		
1973年12月	改正	改正	改正	改正		・超早強ポルトランドセメントが規定。
1977年2月	改正	改正	改正	改正		
1978年4月	改正					・耐硫酸塩ポルトランドセメントが規定。
1979年10月	改正	改正	改正	改正		・普通ポルトランドセメントへの少量混合成分の混合が認められた。
1986年2月	改正					・ポルトランドセメント(低アルカリ形)が規定。
1992年7月	改正	改正	改正	改正		・全アルカリ(0.75%以下)および塩化物イオン(0.02%以下)の規格値が新制。
1997年4月	改正	改正	改正	改正		・モルタルの強さ試験方法に伴う品質規格値の改正。 ・袋詰めセメントの軽量化(25kg) ・低熱ポルトランドセメントが規定。
2002年7月					制定	・エコセメントの規格が制定。
2003年11月	改正	改正			改正	・普通ポルトランドセメントの塩化物イオンの規格値が「0.02%以下」から「0.035%以下」に改正。
2009年11月	改正	改正	改正	改正	改正	・早強及び超早強ポルトランドセメントに少量混合成分を5%以下まで混合しても良い。 ・普通ポルトランドセメントの三酸化硫黄の規格値が「3.0%以下」から「3.5%以下」に改正。 ・普通、早強、超早強ポルトランドセメント、高炉セメント、シリカセメント A 種、フライアッシュセメント A 種および普通エコセメントの強熱減量の規格値が「3.0%以下」から「5.0%以下」に改正。
2016年10月					追補	・原材料の一つとして規定している硫酸ナトリウムの規格が廃止されたため、新たに品質及び試験方法を追加。

RDB1_添付1 規格の変遷（品質規格）_2021.01.21

2019年3月	追補	追補	追補	追補	改正	<ul style="list-style-type: none">・“製造業者”を“生産者”に統一。・ポルトランドセメント、エコセメントについては、JIS R 5204 において塩素の測定が可能となった（速硬エコセメントは適用外）。
---------	----	----	----	----	----	--